

10 計画の効果的な推進

10-1 計画の進捗管理

本計画は、概ね20年後の2045年（令和27年）を展望する長期的な計画ですが、都市計画運用指針では、概ね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況について、調査・分析および評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討し、必要に応じて、立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うべきであるとされています。

このことから、本計画の評価にあたっては、「PDCA サイクル」の考え方に基づき、概ね5年ごとに誘導施策の実施状況の確認や、目標指標の達成状況の評価・分析を行うことにより、まちづくりの方針や誘導方針の実現を目指します。

また、進捗状況进行评估した上で、将来的な社会経済情勢や制度改正、市民ニーズの変化、上位・関連計画の見直しなど、様々な状況変化に対応しながら、長期的な計画の運用・管理を行うものとします。



図 PDCA サイクルによる計画の評価と見直し